

11 沼津市文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】令和7～14年度（8年間）

【面積】186.82km²

【人口】約18.7万人

【関係計画等】

伊豆半島日本ジオパーク（H24年9月）

伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク

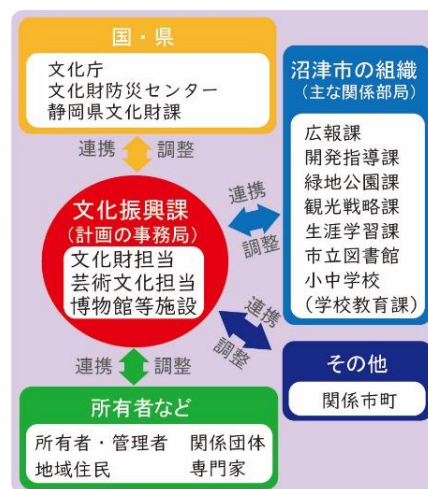
（H30年4月）



指定等文化財件数一覧

類型		国指定 国重文	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	0	3	13	17
	美術工芸品					
	絵画	1	1	1	0	3
	彫刻	0	0	11	0	11
	工芸品	5	7	3	0	15
	書跡・典籍	1	1	1	0	3
	古文書	0	1	4	0	5
	考古資料	0	4	3	0	7
無形文化財	歴史資料	0	1	8	0	9
	小計	8	15	34	13	70
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	2	1	0	4
	無形の民俗文化財	0	2	0	0	2
記念物	遺跡	3	5	7	0	15
	名勝地	1	0	0	1	2
文化的景観		0	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	0	-	0
合計		14	28	46	14	102

推進体制



歴史文化の特性

1. 愛鷹山の開拓と利用

沼津の先人たちは、時代ごとの需要に応じて、愛鷹山を開拓し利用してきた。原始社会においては生活の主要な場として、古代には墓域として、中世や近世には牧として、近代以降は茶栽培の場として、その利用の形は時代とともに変化している。

2. 駿河湾の恩恵と人々の営み

長い海岸線を有する本市では、海の恩恵が人の生活を支えてきた。海を舞台とした人々の生活は、古文書に記され、民俗文化財や遺跡などにも見ることができる。

3. 東西をつなぐ街道沿いの発展

本市には古代から東西を結ぶ街道が通っていた。千本浜海岸沿いを通る街道は東海道となり、愛鷹山の山裾にも根方街道があった。東海道には沼津宿と原宿が設置され、往来が盛んになっていくと、現在の市街地の原型ともいえる発展を遂げた。

4. 古代に始まる信仰の軌跡

市内には歴史ある寺院や神社が数多くあり、駿河国最古級の古代寺院や延喜式内社に比定されるものもある。また地域の人々の信仰によって造られた石造物なども多数残されており、信仰に関わる貴重な歴史文化資産を今に伝えている。

5. 自然を制する叡智

豊かな自然環境は、時には災害をもたらしたり、農業にとっては厳しい条件になったりした。人々は自然災害に備えるための施設を造ったり、道具や方法を工夫して低湿地帯での稲作を行ったりして、災害や自然環境を制する営みを続けてきた。

6. 人々の生活を支えた伊豆石

伊豆周辺から採掘される石は「伊豆石」と総称され、本市ではこの石材が採掘され、人々のくらしの中で使用されるだけでなく、東京圏など遠方へも出荷する産業として地域経済を支えていた。

7. 紙と文字により語られる沼津の歴史

本市には紙などに記された文字史料が多く残されており、中でも、質、量ともに豊富な中世・近世の古文書、明治初期に沼津兵学校が出版した「沼津版」などは、全国に知られている。文字史料は、地域の歴史文化を伝える役割を果たしてきた。

8. 文化人と沼津

近世以降、本市は多様な文化人が輩出し、また多くの文化人が訪れたため、文化人ゆかりの歴史文化資産が各地にある。さらに、歴史文化資産を守る文化人もいた。

指定等文化財は、102件

未指定の歴史文化資産は、2,449件把握

基本方針1 歴史文化資産を把握する〔調査〕

【課題】

- ・建造物は近現代建造物の分野で把握調査が不十分
- ・詳細調査による学術的な評価が不十分な歴史文化資産がある
- ・調査終了から時間が経過しており、把握に至っていないものがある

等

【方針】

- ・把握調査が不足している歴史文化資産の全体像の把握に努める
- ・専門家の意見をもとに、計画的な詳細調査を進める
- ・既往調査で把握した歴史文化資産の所在確認と保存状況の把握を進める

等

基本方針2 歴史文化資産を守る〔保存〕

【課題】

- ・重要であることが指摘されながらも、指定等による保護に至っていない歴史文化資産がある
- ・災害により歴史文化資産が失われたことがあるが、教訓を防災意識の向上に活かしてきいていない

等

【方針】

- ・文化財保護審議会の意見をもとに、計画的な市指定や、国に文化財登録原簿への登録を提案する
- ・歴史文化資産に対する防災意識の向上を図り、所有者及び関係者に防災対策の強化を促す

等

基本方針3 歴史文化資産を磨く〔活用〕

【課題】

- ・整備が不十分なため訪問者にその価値を十分に伝えきいていない記念物がある
- ・教職員が歴史文化資産を授業に取り入れやすくなるための情報提供が十分にできていない

等

【方針】

- ・本市において中核となる歴史文化資産から優先して整備事業を進めていく
- ・教職員が歴史文化資産を教材に取り入れやすくなるよう地域の歴史文化資産に関する情報を伝える

等

基本方針4 地域総がかりで取り組む〔連携〕

【課題】

- ・歴史文化資産の保存・活用に関して、行政の力だけでは十分に対応しきれないものがある
- ・近隣市町との関連性が高いものがあるが、総体としての保存・活用が不足している

等

【方針】

- ・記念物などの維持管理業務や運営業務、その他の様々な保存・活用について、地元の団体などとの連携を強化し、協働の拡充を図る
- ・県や他自治体と連携した保存・活用を推進する

等

【措置の例】

01 文化財まちあるきマップ作成を通じた調査

文化財まちあるきマップ作成のための資料・現地調査を通じて、近現代建造物・文化的景観・伝統的建造物群・石造物の把握調査を行う。

■行政、地域住民、関係団体 ■R7～10

05 歴史文化資産の詳細調査

文化財保護審議会の意見などに基づき、文化財保護審議会委員や専門家と協力して、地域の歴史文化の理解に不可欠な歴史文化資産の詳細調査を実施する。

■行政、専門家
■R7～14



詳細調査

【措置の例】

11 未指定文化財の保存検討

専門家や文化財保護審議会の意見を聞き、重要性が指摘されるものは、法令等による指定を視野に入れる。

■行政 ■R7～14

26 歴史文化資産の防災強化

文化財防火デーに大瀬崎のビヤクシン樹林などで防火訓練を実施するほか、放水銃・消火栓などの防火設備の点検・設置・更新、耐火収蔵庫などの設置に対する助言・指導、支援を行う。

■行政、地域住民、所有者・管理者
■R7～14



文化財防火デー

【措置の例】

33 大瀬崎のビヤクシン樹林の整備

作成した保存活用計画に基づき、計画的な整備を実施する。

■行政、所有者・管理者
■R7～14

53 体験授業等受け入れ・体験用道具の貸し出し

体験授業等の受け入れや、体験用道具の貸し出しを学校向けに行う。

■行政、小中学校
■R7～14



体験授業

【措置の例】

55 歴史文化資産施設の運営

帯楽園と松城家住宅は地元の団体など民間活力による運営を行う。

■行政、地域住民、関係団体
■R7～14

64 他自治体との連携

他自治体と協力して、講演会や展示などのイベントを行う。

■行政、関係団体、関係自治体
■R7～14



連携展示

1つの関連文化財群

多種多様な歴史文化資産を歴史文化の特性に基づく一定のまとまりとして捉えたものである。未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となる。また、相互に結び付いた歴史文化資産の多面的な価値・魅力を明らかにすることができる。

1 スルガのクニの古墳文化

本市における古墳文化の大きな特徴は、古墳時代の初めから飛鳥時代までの長きにわたって古墳が築かれ、さらに古墳時代後期後半の愛鷹山麓には富士市域と合わせて1,000基にも及ぶ群集墳が築かれた。しかしその内容を詳細にみていくと立地や墳形は必ずしも一様ではない。

出土品には、全国的に希少なものと他地域との関連がうかがえるもの、さらには古墳にもかかわらず仏教関連遺物もあり、古墳時代に本市を拠点に活動した人の活動内容の多様性や様々な地域とのつながりがうかがえる。



高尾山古墳出土副葬品



長塚古墳

3つの文化財保存活用区域



歴史文化資産が特定の範囲に集中している場合に、その周辺環境を含めて面的に保存・活用するために設定するものである。多様な歴史文化資産が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につなげることを目的とする。

3 内浦湾周辺

～豊かな海と山に
育まれた地域～

集落は主に海岸部にあり、後背に山地を抱えている。山地を越える道は伊豆の国市に通じており、伊豆内陸部への海からの玄関口としても重要な場所である。長浜城跡や漁撈用具をはじめ、後背の山地の一部を利用したみかん栽培、山奥に残るスギの大木、伊豆内陸部を結ぶ道に関する歴史文化資産などがある。

長浜城跡は戦国時代の北条水軍の拠点城郭跡である。歴史民俗資料館が所蔵する「沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具」は、建ち網漁をはじめとする漁撈に関する用具類である。山奥にはかつて江戸幕府の御林があり、長年大切に管理されてきたため大木が残っている。



沼津内浦・静浦及び
周辺地域の漁撈用具



長浜城跡

1 興国寺城跡・白隠の里周辺 ～東西を結ぶ道の集中地帯～

古くから関東へ通じる交通路が通る場所だが、現在でも日本の東西を結ぶ道路や鉄道が束になるように通過している。興国寺城跡を中心に、愛鷹山麓の原始の遺跡、千本浜海岸沿いに東海道と原宿・白隠禅師ゆかりの歴史文化資産などがある。

中世には源頼朝の異母弟阿野全成の館跡であったといわれる大泉寺が知られている。興国寺城跡は戦国時代の駿河東部の拠点城郭である。このほか、赤野観音堂や白隠禅師が修行した伝承が伝わる八畳石がある。海沿いには千本松原や原宿があり、東海道随一の名園といわれた帯笑園や、白隠禅師ゆかりの松蔭寺をはじめとする寺院がある。



興国寺城跡(北条早雲石碑)



赤野観音堂

2 沼津駅 — 沼津港・御用邸往還周辺 ～沼津の玄関口と近代別荘地～

古代から陸と海の道が結節する交通の要衝として栄えた地域で、近世には宿場町・城下町として繁栄し、近代には鉄道の開設によって発展した。

鉄道開設による利便性の向上と温暖な気候は東京との結びつきを強め、本市には政財界の要人の別荘地が造られた。島郷海岸などには別荘が建ち並び、明治26年(1893)には沼津御用邸が造営された。皇室からの寄付をもとに御成橋から御用邸までの道も整備され、本市の近代化を支えた。このほか千本浜海岸には財界人の別荘が数多く立地した。



旧沼津御用邸苑地(東附属邸)



伊豆石建造物(石蔵)

【文化財保存活用区域1】 興国寺城跡・白隠の里周辺 ～東西を結ぶ道の集中地帯～

概要

この区域は、北には愛鷹山、南には駿河湾と千本浜海岸があり、その間にかつて浮島沼が存在した浮島低地がある。古くから関東へ通じる交通路が通る場所だが、現在でも日本の東西を結ぶ道路や鉄道が束になるように通過している。興国寺城跡を中心に、愛鷹山麓の原始の遺跡、千本浜海岸沿いに東海道と原宿・白隠禅師ゆかりの歴史文化資産などがある。

愛鷹山麓には、井出丸山遺跡などの数多くの原始の遺跡がある。中世には源頼朝の異母弟阿野全成の館跡であったといわれる大泉寺が知られている。興国寺城跡は戦国時代の駿河東部の拠点城郭である。このほか、赤野観音堂や白隠禅師が修行した伝承が伝わる八畳石がある。

海沿いには千本松原や原宿があり、東海道随一の名園といわれた帯笑園や、白隠禅師ゆかりの松蔭寺をはじめとする寺院がある。浮島低地周縁には、弥生時代の木製品が出土した雌鹿塚遺跡がある。また周辺の集落には、昭和までこの低湿地で使用されてきた特有の農耕用具が伝わっている。

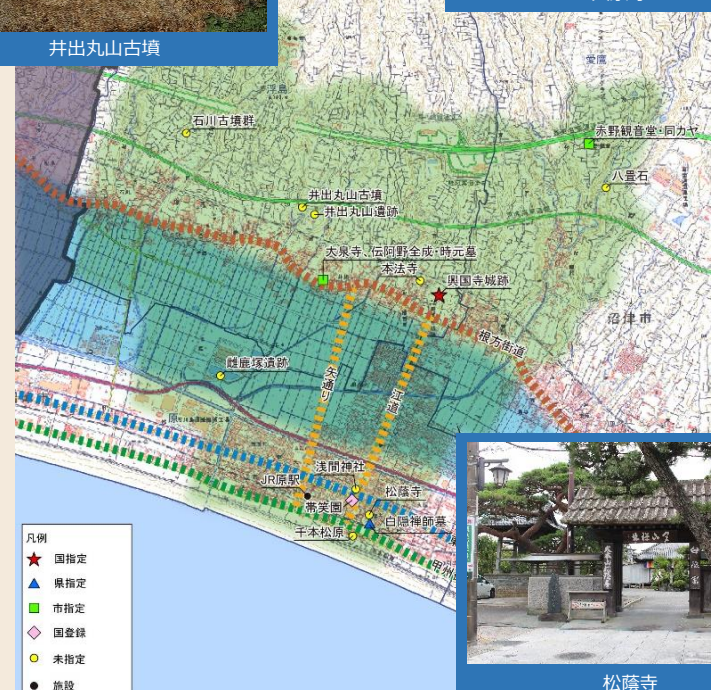
主な歴史文化資産



井出丸山古墳



大泉寺



松蔭寺



帯笑園

課題

- 興国寺城跡は、現地への訪問者に対し、その価値を伝えるための環境が十分に整っていない。訪問者受け入れのための便施設なども不足している。さらに整備状況の進捗が十分に知られていない。
- 興国寺城跡や大泉寺、帯笑園など個々の歴史文化資産を訪れる人はいるが、区域内を周遊する人は多くない。
- 浮島低地の湿田農耕を特徴づける農具やその様子を知る人々が地元から失われつつある。等

方針

- 興国寺城跡への訪問者に価値を伝えるための環境整備や施設整備を計画的に進めるほか、整備状況の情報発信に努める。
- 周辺の歴史文化資産を周遊する仕組み作りに取り組む。
- 旧浮島沼での農業の姿を伝える資料などを収集し適切に保存するとともに、資料の使用方法や使用背景を知る人々から聞き取り調査を行い、その記録を資料とともに保存する。等

主な措置

30 興国寺城跡の整備

興国寺城跡の整備計画を作成し、計画的に整備を実施する。

行政 R7～14

36 歴史文化資産の見学コース設定・環境整備

興国寺城跡を中心とする周遊性のある見学コースを設定するとともに、訪問者のためのハード面を含めた環境整備を進める。

行政 R9～14